

令和6年第2回定例会

(第2日)

令和6年6月7日

令和6年第2回平川市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程（第2号）令和6年6月7日（金）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1番 水 木 悟 志
- 2番 葛 西 厚 平
- 3番 小 野 誠
- 4番 北 山 弘 光
- 5番 葛 西 勇 人
- 6番 山 谷 洋 朗
- 7番 中 畑 一二美
- 8番 石 田 昭 弘
- 9番 石 田 隆 芳
- 10番 工 藤 秀 一
- 11番 福 士 稔
- 12番 佐 藤 保
- 13番 原 田 淳
- 14番 桑 田 公 憲
- 15番 齋 藤 剛
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

- | | |
|------------|---------|
| 市 長 | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長 | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長 | 須々田 孝 聖 |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長 | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員 | 鳴 海 和 正 |
| 総 務 部 長 | 對 馬 謙 二 |
| 財 政 部 長 | 對 馬 一 俊 |
| 市民生活部長 | 小 野 生 子 |
| 健康福祉部長 | 工 藤 伸 吾 |
| 経 済 部 長 | 田 中 純 |

建設部長	中江貴之
教育委員会事務局長	一戸昭彦
平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	中畑高稔
選挙管理委員会事務局長	佐藤崇
監査委員事務局長	小田桐功幸

○出席事務局職員

事務局長	今井匡己
総務議事係長	柴田真紀
主査	佐藤吏

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本定例会における一般質問者は11名であります。通告された全議員が一問一答方式を選択しております。質疑応答の時間は1時間以内とします。

会議規則第62条第2項の規定により、一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されていませんので御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

次に、発言の許可についてですが、議員は最初の質問を行う際に、挙手した上で議席番号を教えてください。次の質問からは、議席番号は省略して結構でございます。また、特別職を除いた理事者は挙手した上で職名を告げ、議長の許可を得てから発言されるようお願いいたします。

本日は一般質問通告一覧表の第1席から第4席までを予定しております。

第1席、1番、水木悟志議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（水木悟志議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員の一般質問を許可します。

○1番（水木悟志議員） おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第1席、議席番号1番、美郷会の水木でございます。

私は、社会福祉法人津軽やわらぎの理事長も務めておりますので、介護事業における令和6年度介護報酬改定について少し触れさせていただきます。今回の介護報酬改定は、認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、質の高いケアマネージメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組の推進、高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータの活用等の推進、介護人材不足の中でさらなる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組の推進、介護保険制度の安定性、持続可能性を高め、全ての世代にとって安心できる制度を構築が主な柱となっております。

また、昨今の物価上昇に伴う介護報酬見直しの側面もあり、本年4月、6月、8月と3回に分けての改定となっております。介護報酬改定の柱、社会福祉法人の使命を果たしていくためにも、地元企業や地域の方々とは協力し、高齢者や子供たちが安心して暮らせる活気ある地域づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、一般質問に移りたいと思います。議員となり今回初めての質問となりますので、よろしく願いいたします。

では、質問に入ります。

1 平川市の外国人労働者の就労状況について。現在、様々な業種において全国的に

人手不足が顕在化してきており、外国人労働者を活用する世界が増えてきております。厚生労働省が発表した2023年10月時点の調査結果によると、外国人労働者は過去最多の204万8,675人で、前年に比べ22万5,950人増加している状況です。

平川市においても、外国人の方々を市内でお見かけすることが多くなってきました。そこで、まずお伺いしたいのが、当市における外国人労働者の現状でございます。

まず、(1)平川市で就労している外国人労働者の人数、就労されている業種、職種、勤続年数、居住地、国籍等について、平川市の把握状況をお知らせください。

続きまして、(2)コミュニティ施設の必要性についてでございます。外国人労働者は、1人で来日し、悩みを抱えても相談できる相手がいない、お住まいの地域との触れ合いがないまま寂しさを抱えながら就労している方もいらっしゃるものと思われま。ついては、平川市では、外国人労働者同士、地域の方々との交流する施設の確保や機会を確保することが必要と考えますが、市の取組があるものなのかお伺いします。

続きまして、(3)外国人労働者の定着に関する取組についてでございます。外国人労働者は主にアパート等に居住しているものと思われまますが、近年、平川市では空き家が多くなってきており、その活用について検討が必要なものと思われま。ついては、この空き家を外国人労働者の住まいに活用できないものなのかどうか、市の見解をお伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） おはようございます。

水木悟志議員御質問の外国人労働者の就労についての御質問にお答えをいたします。国においては、日本での労働力不足が深刻化している現状を背景に、現行の技能実習制度を発展的に解消し、人材確保や人材育成を目的とする育成就労制度の導入が検討されております。

主な内容としましては、技能実習では基本的に1年間の在留期間から始まることを、育成就労の場合は原則3年間の在留期間としており、在留期間が延びるという点が挙げられます。

制度化されることにより、日本における外国人労働者が増え、さらには定着する人材も増加するものと予想されることから、当市においてもその状況を注視していく必要があるものと考えております。

このほかの御質問につきましては、各担当部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 私からは、当市の外国人労働者の実数、業種についての御質問にお答えします。なお、当市で就労している外国人労働者の状況については把握しておりませんので、市の住民基本台帳における外国人住民の人数等についてお答えいたします。

令和6年5月31日現在の人数は81人で、主な国籍はベトナム、カンボジア、アメリカ、中国となっております。また、在留資格は特定技能30人、技能実習24人、教育2人、その他25人となっております。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、外国人労働者同士や地域の方々との交流する施設、

機会を確保することが必要ではないかとの御質問について、お答えいたします。市では、現在、外国人労働者に対して施設確保や交流の機会を特別に設けるということは実施しておりません。

しかしながら、異国の地で働く状況下においては、不安や悩みを相談する相手がなく、寂しさも人一倍であるものと推察されるため、私も議員同様に、地域の方々と交流することは寂しさや悩みを解消する効果があるものというふうに考えます。

交流施設におきましては、市の公共施設を大いに活用くださればと思います。言葉の壁もございいますが、地域と交流できる体制が模索できればというふうに考えてございます。

次に、空き家を外国人労働者の住まいに活用できないかとの御質問ですが、まず、空き家は所有者の責任のもとで適切に管理すべきものであるため、市が賃貸や売買等のあっせんについて直接関与することはございません。

また、外国人労働者の住まいに関しては、受け入れる雇用者側で確保することが基本でもありまして、市が空き家をあっせんすることはありませんが、雇用者側から相談を受けた場合は、弘前圏域空き家・空き地バンクを紹介することとなりますので、御理解くださるようよろしくお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員。

○1番（水木悟志議員） 分かりました。それでは、再質問に入ります。

外国人労働者に対する家賃補助について、お伺いします。現在の円安等の影響により、外国人労働者が高い賃金を求め、関東などの都市部に転出してしまいう例が多くあります。このことから、平川市で就業している外国人労働者の方々の定着を促すため、家賃の補助等の支援策を講じる必要があるではないでしょうか。市の見解をお伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 議員再質問の、外国人労働者の定着を促すために家賃補助を実施してはというふうな御質問でございますが、家賃を含め、労働者の労働環境を整えることにつきましては、やはり雇用者側が考慮すべきことと、条件であると考えますので、何とぞよろしく御理解のほど、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

○議長（石田隆芳議員） 水木悟志議員。

○1番（水木悟志議員） 分かりました。それでは、繰り返すにはなりますが、外国人労働者は、私たち以上に悩みを抱えても相談できる相手がいない、お住まいの地域との触れ合いがないまま、寂しさを抱えながら就労している方もいらっしゃるものと思われまます。

今後、平川市の取組として、外国人労働者が安心して就労できる環境、住みやすい環境、そして人間関係を築くことができる環境整備を切にお願いし、私からの一般質問を終わります。

○議長（石田隆芳議員） 1番、水木悟志議員の一般質問は終了しました。

第2席、2番、葛西厚平議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（葛西厚平議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員の一般質問を許可します。

○2番（葛西厚平議員） 改めまして、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第2席、議席番号2番、ふるさと平川を思う美郷会の葛西厚平でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症も昨年5月8日に2類から5類に移行され、1年が過ぎました。市内では、今年は平川さくらまつりが開催されるなど、にぎわいも徐々に戻ってまいりました。

しかしながら、消費者物価指数の報道にも見られるように、物の値段は高くなりました。先日、市内のスーパーマーケットの店長さんにお伺いしたところ、生鮮食品は春先からレタスなどの葉物野菜中心に高値が続きました。商品全体で見ても、1年前と比べると5%ほど物の値段が上がっているということでした。

また、円安の影響なのか、果物もオレンジなどの柑橘類を中心に、円安なので海外から入ってこない。で、柑橘類はほとんどが国産ということでした。また、果物全体で見ても、りんごを含む果物の棚は縮小傾向にあるということでした。世界的に見ても、欧米と比べて日本は食品の価格が安いと言われていますが、所得が物価上昇に追いつかない現状を考えると、市民の生活も大変なのかなと感じています。

市内の農業に関しては、水稲は一部を残してほぼ植付けが終了しているということでした。りんごでは、ふじの着花量が少ないなど、生産者からの声が聞こえております。

また、話は変わりますが、町居町会では、4月22日、弘前医療福祉大学の荒谷雄幸先生を招いて、防災に関する講演会を実施しました。町会の住民みんな、自主防災活動の重要性を改めて確認しました。その流れもあって、私も防災士の資格試験を受験し、防災について学ぶ機会がありました。私は農業をしているので、倉庫の中を見てみると、発電機、投光器、チェンソー、ブルーシート、土のう袋など、災害時に役立つ器具が結構ありました。

後で水道事業の質問もいたしますが、また、災害時、断水した場合、トイレが一番の問題ということで、もちろんうちのりんご園にも有機アグリレットという水洗式の簡易トイレを支度してあるわけですが、やっぱり冬場使えないということで、自助、共助の部分の備えとして、移動可能な簡易トイレと最近では農器具も電動化してきておりますので、ポータブル電源などをこれから用意していこうかなと考えているところであります。これから、町居町会では地区防災計画の作成に入るわけですが、それらに役立てればいいのかと思っております。

それでは、質問に入りたいと思います。

1項目の農地耕作条件改善事業（RTK-GNSS基地局整備）について、お伺いいたします。サイドボックスに基地局の写真と、あと青森県のこれまで整備された地区の写真に掲載しておりますので、御覧になってください。

高齢化、離農が進む今の日本の農業をリアルに再現した小説で、農業機械製作所のメンバーが無人トラクターの開発でライバル企業に立ち向かい、新たな挑戦を描くストーリーでテレビドラマ化され話題になりました。

あれから数年経ちましたが、県内でもスマート農業が少しずつですが実践され、トラクターの自動操舵や直進アシスト、ロボットトラクター、田植機でもオート田植機、農薬散布、肥料散布用のドローンや果樹園ではロボット草刈機など、導入が進みつつあり

ます。これまでのスマート農業に係る平川市の取組などお伺いいたします。

次に、県が進める農地耕作条件改善事業（RTK-GNSS基地局整備）は、市町村が主体になって県に要望していく必要があると伺っております。基地局の整備も、津軽平野では残すところ中弘南地区だけとなりました。平川市も事業に着手していくべきと考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

ちなみに、GNSS基地局とは、簡単に言いますと、GPSの電波の誤差を修正するシステムのことで、GNSS測位には種類があつて、単独測位では私たちの生活に馴染み深いスマホやカーナビなどがあり、これらの誤差は5メートルほどであるとされています。これは平面測位で、RTK-GNSSとNtrip方式とあるんですが、この誤差はわずか2、3センチ程度で、しかも立体的に測位できます。基地局が整備されているところでは、トラクターの自動操舵や直進アシスト、ロボットトラクター、田植機でもオート田植機が投入され、利用されています。

また、基地局設置場所としては、障害物がないところでは一般的な電柱でも可能なようですが、基本的にGNSS基地局は比較的高い場所に設置する必要があります。鉄塔を建てるのも予算がかかるので、市庁舎の屋上や文化センターの屋上、尾上分庁舎の円錐形の屋根の部分などの利用は可能か、市のお考えをお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） ただいま冒頭、葛西厚平議員のほうから、町居町会の防災に関する取組、自主防災組織等の取組についてのお話もございました。能登半島の地震に見られるように、いつどんな災害が来るかは分かりませんので、それぞれの町会においてもぜひ、自主防災組織を活用しながら取組を進めていただきたいなというふうに思います。

私自身も、昨日午後から3時間ほど、内閣府、総理府の市町村長の講習会にリモートで参加させていただきました。いざというときに備えるためにも、日頃から皆さんで気を付けていかなければならないものと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

はじめに、スマート農業に係る市のこれまでの取組について、お答えをいたします。農業従事者の高齢化や担い手の減少による労働力不足に対応し、農業経営の安定化と将来にわたる産地の維持を図るためには、ロボット技術やICTの活用が有効な手段であると考えております。

このことから、市では令和3年度より、農業用ドローンやロボット草刈機などの導入を支援するスマート農業導入支援事業を実施し、スマート農業の普及促進に取り組んでいるところであります。

次に、GNSS基地局の整備について、お答えをいたします。議員御指摘のとおり、GNSS基地局とは、トラクター、田植機、コンバインの自動操舵システムなど、スマート農業機械を利用する際に必要となる位置情報について、人工衛星のみの情報を利用した測位精度では、最小でも30センチメートル程度の誤差が生じることから、この誤差を3センチメートル程度まで縮めた補正情報を発信するための機器であります。また、この基地局から発信される電波は、電波の届くエリア内で共同利用できるものであります。

現在、当市においては、既にスマート農業機械を導入している方が十数名おり、位置

情報の利用について、個々に配信会社と契約をして運用しているところであります。このため、農業者からは安価に共同利用できる基地局の設置を望む声が上がっております。

議員御指摘のとおり、県ではGNSS基地局の整備について、津軽地域で順次進めています。中南地域ははまだ整備されていない状況にあります。整備に当たり、県営事業で進めるためには、市から県に要望する必要がある、実現に向けて県や近隣市町村、農協などと協議してまいりたいと考えております。

このほかの御質問については、経済部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、まず、市のスマート農業導入支援事業の実績について、お答えいたします。このスマート農業導入支援事業ですが、ドローン及びドローンの技能認定、ロボット草刈機、アシストスーツ、自動操舵装置、水管理システムのメニューがあります。

実績については、ドローンの購入補助が令和3年度1台、令和4年度3台、令和5年度2台の計6台、ドローンの技能認定への補助が、令和3年度14人、令和4年度6人、令和5年度1人の計21人です。ロボット草刈機が令和4年度3台、令和5年度2台の計5台、アシストスーツが令和4年度に1台、自動操舵装置が令和5年度2台となっております。また、今年度はドローンの購入1台、ロボット草刈機購入1台の補助申請を受け付けております。

次に、基地局整備が決まった場合の想定される設置場所について、お答えいたします。

現在、津軽地域で運用されている基地局は、通信距離の有効半径が約5キロメートルのデジタル無線方式のものであり、障害物があると電波の受信感度が低くなることから、ある程度高さがある場所に設置されています。

一方で、基地局には障害物の影響を受けないインターネット方式のものもあり、これを採用する場合は、必ずしも高い場所とする必要はございません。このことから、基地局を検討する際には、地形や運用する農業機械などを考慮し、デジタル無線方式とインターネット方式のどちらが当市においては効果的なのかを判断した上で、適切な設置場所を選定してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 今の答弁にあったとおり、もう一度確認したいと思いますが、実現に向けて協議していくということによろしいでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 県や近隣市町村と協議の上なんですけれども、前向きに実現に向けて検討を重ねていくというところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 基地局整備に、実現に向けて協議していただけるということで、誠にありがとうございます。

労働力が減少していく時代にあって、RTK方式、Ntrip方式、どちらにせよ、まずはインフラ整備が重要だと思います。それが整備されていくことで機械もまた開発され、進歩していくのだと思います。りんごの高密度植栽培もそうですけど、これから人口減少社会にあって、少ない人数で大規模化なり生産性を上げていかなければなりません。

生産者にはいい報告ができると思います。誠にありがとうございました。

次に、平川市水道、下水道事業インフラの劣化について、質問いたします。日々私たちが生活する上でお世話になっている上下水道です。過去に、平成3年の台風19号と2011年の東日本大震災で二度の大規模停電を経験しているわけですが、そのときでも市の水道は止まることなく送水していただきました。これは、高低差を利用した自然流下式を採用しているのと、高台の貯水池にくみ上げるポンプの非常用電源がしっかり機能したとお伺いしております。事業に携わる職員をはじめ関係者に、本当にこの場を借りて感謝申し上げたいと思います。

先ほどの防災の話にもかぶるところがあると思うのですが、水道は最も重要なインフラの1つだと思うので、次の質問をしたいと思います。

令和4年度の決算書、水道事業の貸借対照表を拝見して思ったのですが、水道管を含む構築物の原価償却費累計額が22億8,000万円ほどに達していて、残る資産は12億5,200万円ほどでした。10年前、平成24年度の貸借対象表と比較してみると、10年間で11億1,000万円ほどの資産が減っております。

すなわち、数字で見る限りなんですけども、10年後には平川市の水道インフラの9割以上が耐用年数に達することになると思うのですが、現時点で耐用年数に達している水道管はあるのか、あるとすれば何割程度か、下水管と併せてお知らせください。数字で見る限りでは下水管は比較的新しいと思われませんが、以上2点、お伺いいたします。

次に、平川市上下水道の総距離数と、劣化や漏水等の点検はどのくらいの頻度で行われているのかと、耐用年数の過ぎた管の劣化状況はどの程度か。

また、能登半島地震で被害を受けたある市では、職員1人当たりになると七十数キロ当たり管理しているということでした。これは多いのか少ないのか私には分かりませんが、平川市の場合、職員の数で割ると1人当たり何キロメートルになるのか、併せてお伺いいたします。

次に、今後、少子高齢化に伴い人口減少が進んでいった場合、水道の使用量が基本減ってくるとも思われます。現在の規模の施設インフラを維持するとなると割高になると思われます。単純に考えて、経費を人口で割ると水道料金の値上げにつながってくると、単純に考えてそう思うわけです。

現在、生活用水のほかに工場や事業所などで使われている水の割合など分かりましたら、お伺いいたします。

また、いま建設中の工場などが稼働した場合、水道の事業収入は増える見込みなのか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 平川市水道、下水道事業インフラの劣化についての御質問のうち、私からは、事業収入を維持していくための水道事業の取組について、お答えをいたします。

給水人口の減少や節水機器の普及などによる使用水量の減少は、料金収入の減少の要因となっており、当市に限らず、我が国の水道事業全体の課題となっております。このような課題がある中、施設の老朽化が進行し、多大な更新費用が必要となってくるとも想定され、今後の人口減少を見据えた計画的かつ効率的な事業を行っていくことが重

要であると考えております。

このため、当市の水道事業では、目指すべき将来の理想像とその実現に向けた取組の方向性を示すための平川市水道事業ビジョンを策定しており、安定的な事業継続を目指した経営の基本計画となる水道事業経営戦略や、重要給水施設を結ぶ管路の耐震化を図ることを目的とした配水管耐震化事業計画に基づき、町村合併以降、消費税増税以外の水道料金を値上げすることなく、計画的に事業を進めてきたところであります。

今後の取組といたしましても、引き続き、水道事業ビジョンや経営戦略、耐震化事業計画に基づき、施設の延命化や投資の平準化を図りながら、施設の更新と耐震化を推進し、安全な水を安定して供給することで、一般家庭はもちろんのこと、工場などの事業用にも安心して利用してもらえよう、持続可能な事業運営を目指してまいります。

このほかの御質問については、建設部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 私からは、まず、市の水道管及び下水道管の法定耐用年数を経過したインフラについての御質問にお答えします。令和5年度末現在で、平賀、尾上地域の上水道管で法定耐用年数40年を経過した管は91.04キロメートルあり、全体の44.9%となっております。一方、下水道管で法定耐用年数50年を経過した管はございません。

次に、上下水道管の総延長について、お答えいたします。平賀、尾上地域の上水道管が202.78キロメートル、下水道管が233.72キロメートルとなっております。

劣化状況については、上水道では、昨年度耐震管に更新した新屋地区の上水道管ですが、昭和57年に埋設され、耐用年数の40年を超え、42年を経過したものですが、撤去された管の状況を調べましたところ、多少のさび等の劣化は見られたものの、すぐに漏水につながるようなものではないと確認しております。なお、下水道については、令和10年度から順次、管路施設点検調査事業を実施する予定としております。

次に、職員1人当たりに対する管路の延長については、上水道が、職員6名で1人当たり33.80キロメートル、下水道が、職員7名で1人当たり33.39キロメートルとなっております。

最後に、用途別の水道使用量の割合をお答えいたします。

一般用が77.7%、営業用が8.3%、工業用が9.2%、その他が4.8%となっております。例えば、水を大量に使う工場の場合ですが、口径別で従量料金は異なりますが、口径が25ミリメートルを超える場合、1立方メートルにつき253円となりますので、使用した水量分だけ事業収入が増える見込みとなります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 市の対策として、延命化、耐震化、その他の管理が適切に行われているようなので、少し安心いたしました。

管の更新ですが、従来の計算上で貸借対照表を見ますと、耐用年数40年で計算されていると思います。今後、耐用年数を60年にする自治体もあると聞いております。60年の場合、全く別の素材の管になるのかと。それが、60年にしても、まだまだ大丈夫だということで計算上60年にしているのかの話なのか、そこをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） ほとんどの自治体で上水道管の更新を計画する際、アセットマネジメントを実施して、実態に合わせた耐用年数を算出しております。ですので、管については同じですけれども、実際にどのくらい使用できるかというその年数で算出しております。

その算出方法の1つが、耐用年数40年の1.5倍の60年を更新時期に設定するというものです。実際の水道管の耐用年数は、管の材質や管が埋まっている場所の土質などの条件によって異なりますので、配水管耐震化事業や通常更新事業などで管の更新を進めるとともに、国が示しております更新基準であるダクタイル鋳鉄管が60年から70年となっておりますので、この年数を参考としながら、更新事業を状況に応じて進めてまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 分かりました。災害時、水道が止まるのと水道が普通に機能しているのでは全然避難所とかの対応が違うので、私も水道事業についてまた勉強していきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

平川市の医療機関減少の弊害と対策について、お伺いいたします。町居町会内にある個人病院の先生が大病を患い、昨年より長期休業しております。近所のかかりつけ医として、町居町会のみならず、近隣の町会の人も多数受診者がいたと思います。町居町会のこの例に限らず、ここ数年で平賀地域の医療機関数は減少しています。

若い世代は、近隣の弘前市、黒石市まで片道30分見れば大抵の病院に自家用車で行けるので、大きな弊害はあまりないかと思いますが、交通弱者と言われる比較的高齢世代の方は不便さを感じていると思います。

そこで質問ですが、平川市の医療機関数の数は人口に対して適正か、お伺いいたします。

また、自家用車で行ける世代でも、少し遠いだけで病院に行くのが面倒になったり、つい我慢してしまう場合もあると思いますが、市としてどのように考えているのか、併せてお伺いいたします。

次に、救急搬送される場合、平川市の場合、病院まで搬送時間がかかってしまいます。現代では救急車に救命士も同乗していますが、一刻を争う場合、どうしてもリスクがかかります。

そこで質問ですが、平川市では、これからの将来に向けた救急外来、搬送のビジョンについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、個人開業医が減少していることに伴い、平川診療所の診療科目の充実が必要かと思えます。市民の方からは、周辺に小児科、眼科が少ないなどの意見をよく聞きます。その中でも小児科は子育て世代にとっては必要不可欠だと思えますが、市のお考えをお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、地域の医療機関がなくなったことにより受診が困難となっていることについて、お答えをいたします。市民にとって、御自宅の近くに安心し

て受診できる医療機関があることは、医療の不安からも解消され、市の医療体制の充実にもつながるものと考えております。

しかしながら、全国的にも人口減少や少子高齢化が進展する中で、医師不足などから医療を取り巻く環境は大きく変化しており、全市民の御自宅近くに医療機関がある状態を実現し、維持することは今後ますます困難になっていくものと考えられます。

そのような中で、現在、平川診療所では、通院を必要とする方への支援として、市で運営する循環バスを利用して来院された方にバス運賃が無料になるバス利用券を発行して、交通手段の確保を図っています。

また、民間の医療機関でも送迎バスを出している医療機関もあると伺っております。今後も、市民の方が地域に必要な医療サービスを受けられるよう取り組んでまいります。

このほかの御質問については、健康福祉部長、平川診療所事務長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からは、市内の医療機関数について、お答えいたします。市内の医療機関は、歯科を除き11施設あり、地域ごとの内訳は、平賀地域は6施設、尾上地域は4施設、碓ヶ関地域は1施設となっております。なお、平賀地域では、近年において4件の医療機関が休業または閉院しております。主な診療科目は、内科が11、小児科が3、外科が3、整形外科が3、皮膚科が2、泌尿器科が2となっております。

次に、当市の医療機関数の充足状況について、お答えいたします。平川市の人口10万人に対する一般診療所数は59.6となっており、県の平均である71.3を下回っていることから、少ない状況にあると認識しております。しかしながら、当市を含む津軽地域保健医療圏における一般診療所数とした場合、先ほど申し上げました青森県の平均である71.3を上回る76.9となっていることから、圏域としてはおおむね充足している状況であると思われま。

次に、救急外来搬送の将来に向けたビジョンの御質問についてであります。救急医療の体制は、重症度に応じて、一次救急、二次救急、三次救急の3段階に分けられております。

まず、一次救急は、入院の必要がない軽症者で、休日や夜間に医療が必要となった場合に、自力あるいは家族の付添いで担当医療機関を受診していただくものとなります。

次に、二次救急は、入院や手術が必要となる重症者で、救急指定病院等への搬送が行われるものです。

最後に、三次救急は、一次や二次救急で対応が難しい重篤な状態である場合や、複数の診療科での治療が必要な場合など、一刻を争うような重症者で、高度救命救急センター等に搬送が行われるものとなっております。当市では、これらに対応できる医療機関がないため、一次救急と二次救急は弘前市および黒石市へ、三次救急は弘前大学医学部附属病院へ、近隣の市町村とともに負担金を支払い、対応をお願いしているところです。

このような体制を市でとることが可能であれば、市民の不安を解消することができるものと考えますが、そのためには、医師、看護師、薬剤師や医療設備の整備のほか、県内の病院との連携など多くの課題があり、実現は困難であると思われま。

現状、平川市周辺の医療環境は、平川市役所から10キロメートルの範囲内に、弘前大学医学部附属病院や弘前総合医療センターを中心として、一定水準を超える地域医療体

制が確保されているものと認識しております。

今後も市民の救急医療体制を維持していくため、弘前市や黒石市など圏域の関係機関と連携してまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 平川診療所事務長。

○平川診療所事務長（齋藤恒一） 私からは、平川診療所の診療科目の充実についての御質問にお答えします。現在、平川診療所では、常勤医師1名と非常勤医師1名の2名により、月曜日から金曜日まで内科診療を行っております。また、弘前大学医学部附属病院から派遣医師により、金曜日の午前中、整形外科診療を行っております。

当診療所は高齢者を中心に利用されており、内科において病状的に安定した方に、検査や投薬を中心とした治療を行っております。また、整形外科においても、高齢者に多い、変形性膝関節症や肩関節周囲炎等に対し、定期的な投薬や注射を中心とした治療を行っています。継続性が高く、治療内容がある程度決まっている病状が多いため、週1回の派遣でも診療対応を可能としているところであります。

議員御質問にありました診療科目につきましては、急な発症に対応する必要性が高く、それぞれの専門性が求められることが考えられます。このような場合、常勤的に専門医を配置することが望まれますが、全国的に不足している医師を確保することは非常に難しい状態です。

また、整形外科開設の際は、レントゲンなど既存の医療機器をそのまま利用できました。しかしながら、それ以外の診療科の開設をする場合は、その科に応じた医療機器の購入や施設のレイアウトの変更等、新たな設備投資が必要となります。このような状況から、平川診療所の診療科目を増やすことは考えてはおりませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） どうしても医療体制を整備することは、難しいことは分かっています。防災士の資格試験の勉強して出てきたんですが、やっぱり救急搬送の場合、心肺停止した場合、10分が限度と。それ以上を超えるとほとんど生存率が下がってしまうような話もお伺いいたしました。

今の現状でいくと、なるべくそういう状態にならないように、予防医療のほうを充実していくのがベストなのかなと自分なりにも感じています。引き続き、医療に対しての質問は勉強し直してまた質問したいと思っておりますので、またよろしくをお願いいたします。

最後の質問になります。

平川愛について、質問いたします。去る3月議会の折、朝、市役所に登庁すると、近所に住む大学卒業する女の子が県外就職のため転出届けを出しに来ていて、彼女との会話の中で、「いずれこっちに帰ってこいよ。」と言ってしまいました。後でよく考えてみたら、何であるとき、向こうで頑張れって励ましの言葉を言ってあげられなかったんだろうと後悔してしまいました。彼女にしてみれば、覚悟を決めて県外へ出ていくのだから、考え方によっては彼女に対して失礼な言い方だったのかもしれない。

どうしてこの質問をしようと思ったのかと言いますと、私自身、平川市のいいところ、悪いところなどいろいろ考えてみて、近隣の市町村などと比べて思ったのですが、平川市は子育て支援とか、そういう部分は充実していますけども、近隣の市町村と比べてさ

ほど大きな違いがないと私は感じたわけです。

そこで、平川を選んで住んでもらう決め手の1つになるのが、郷土愛、平川愛になるのかなと思ったわけです。そのあと、3月議会ですので、中畑一二美議員の一般質問の中で、教育長の答弁の中で、「市外で学ぶことはもちろん大賛成ですが、やがては生まれた平川に戻って住んでほしいと、そういう意味から平川愛を重要視してまいりました。」と語っておられました。結びに、「人口減少のちょっと役に立てればいいのかなどと思って平川愛を強調している。」と話されていました。私もなるほどと感心して聞いていました。私も議員活動をする上で、平川愛、郷土愛をこれから掲げてやっていこうかなと思いました。

議員になる前も今もそうですが、仲間たちとりんご作りで高密植栽培など労働力不足を克服して、産地強化して、平川市を盛り上げて頑張っています。こういうことも1つの平川愛のかなと思ったわけです。また、平川市に住んでなくても、郷土愛を持って頑張っている人もたくさんいます。郷土愛が原動力の1つになっていることと私は信じたいと思います、

それでは、質問に入ります。具体的に、学校教育の中で子供たちに平川愛をどのように教えていこうとしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 改めて私の考えも述べてよろしいですか。すぐ、学校現場でなく。

それでは、3月議会における中畑一二美議員の一般質問に対する私の答弁と重複する部分もございますが、教育委員会の各部署や市内小・中学校の校長先生に対して、度々話している平川愛についての私の考えとその取組について、お答えさせていただきます。

平川愛とは、自分の生まれ育ったふるさと、平川を愛する気持ちを表現した言葉です。ふるさとを愛する気持ちは、市外や県外に出ていってもなくなるものではありません。3月議会でも話しましたが、市外や県外に出て見聞を広げたり、深めたりすることには私も大賛成です。私自身も大学時代と社会人になってからの合わせて7年間、ふるさとを離れた経験がありますが、そこで学んだことはたくさんありました。また、地元を離れてみて、地元のよさ、生まれ育った地域のよさを改めて感じることができました。

そのような経験を踏まえて、市外や県外、あるいは海外、そういうところで学んだことを地元に戻し、これからの平川市を作り上げていく人材になってくれたら嬉しいという思いから、この平川愛を強調してきました。その延長線上に、人口の増加、あるいはさらなる平川市の発展があるといいなと思っております。

実際、市外や県外にいて、自分の進む道を見出して活躍される方もたくさんおられると思いますので、どこに住んでいてもふるさと平川を忘れずに、それぞれの分野で活躍する子供たちが少しでも多く育っていけば、今後の平川市の発展につながっていくものと考えております。

このような考えのもと、郷土愛を醸成させるために平川市教育委員会で行っている取組として、主なもの2つ挙げさせていただきます。

1つ目は、小学生を対象とした子ども議会の開催です。この子ども議会では、行政や市議会の仕組みについて学習した上で、子供たちが議員の立場でまちをよくするための

質問をして、中には採用されるものもあるかもしれないという体験により、平川市の将来のまちづくりに関心を深める機会となっております。

2つ目は、小学校の社会科の授業で使用する副読本の作成と配布です。この副読本は、地域の自然環境や人々の生活、産業など、地域学習を行う上で実質的な教科書になっております。

これらの2つの取組に加えて、小・中学校では、田植えやりんごなどの農業体験、地域企業での職業体験を通じて郷土のよさを多面的に実感したり、道徳科の授業で郷土愛について取り上げるなど、様々な教育活動を通じて郷土愛を醸成しております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 分かりました。私も、学校のPTA活動とかそういうの、若いときからやってきて感じていることなんですが、郷土愛のほかに、今なかなか地元に残って就職するという職種も限られるし、難しい面もあるのかなと。サラリーマンでこっちにいて残るのか、でもチャレンジする、そういう地元で何かやってやろうとか、そういうような、こう思えるような教育というか、そこをちょっと欠けてると思うんです。

私、1年間議員やってまいりましてちょっと感じたことなんですが、いろんな平川市の施策、少しながら勉強したんですが、頑張る人に対して背中押してあげるような施策ってというのがちょっと少ないのかなと思ってます。どうしてもこれからチャレンジ精神、ちょっとうまく言えないんですけど、なんかやってやろうという、そういう子供たちを育てていこうというか、そういう考え、教育っていうのも必要だと思うんですが、その考えをもう1つお伺いしたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 学校でやれることというのは、実は学習指導要領というものに基づいてやりますので、あまり別なことは実際できないし、時間も限られておりますので、その中で学校教育は成り立っております。その可能な部分で、先ほど言いましたりんご体験、農業体験、そういうことを近くの地域の方のお力をお借りしながら体験させる、あるいは子ども議会で自分の考え、アイデアを述べさせると、そういう機会を設けております。

確かに、若い人がこれから農業とかスマート農業とかいろんなことでアイデアを出して、あるいは起業して、パソコン、SNSというのを利用しながらももっともネットワークを利用して物をこう売ると、そういうこともこれからはもっともっと私たちの時代よりは増えていくのは大変期待はできるのかなと思います。それを手助けするために、学校現場ではやはり先生たちもこれからのことを見据えていろいろ教えて、子供たちを教え導いていると思いますので、教育委員会としても協力、いま言われました背中を押すという、そういう体制を少し整えていければいいかなといま感じました。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） ありがとうございます。時間も押してまいりましたので、あと質問はいたしません。

昨日の東奥日報の朝刊に、青森県の人口が自然減1万5,000人を超えると。少子化が加速しているを見出しで出ていました。とてもショッキングな記事でした。どこの行政も対策をしているのでしょけれども、残念ながら効果が出ていないのが実情です。

原因はいろいろ書いてあったのですが、1つに県外に出ていく若者の流出が影響していると書かれていました。記事を読んでいて自分なりに思ったことは、少子化の対策は分からない部分が多いんですけども、若者の流出は施策である程度抑えられていくのではないかと思います。

先日、経済部の平川市の産業に関わる基本構想の説明会があり、改めて資料を読みました。職員の思いのこもったいい構想だなと私は思いました。私も関われば協力してこれからいきたいと思いました。

最後、質問ではなく雑談みたくなってしまいましたが、これをもちまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 2番、葛西厚平議員の一般質問は終了しました。

午前11時25分まで休憩といたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、3番、小野 誠議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（小野 誠議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員の一般質問を許可します。

○3番（小野 誠議員） おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第3席、議席番号3番、ひらかわ市民クラブ小野 誠でございます。

4月から新年度が始まり、5月には最大の学校行事でもある運動会も終わり、新しく入学された児童生徒の皆さんは、ようやく学校生活にも慣れてきたことと思います。

昨年度は多くの子供たちが文化、スポーツ等で活躍し、多くの市民の皆さんに元気と感動を与えてくれました。今年度も自分の目標に向けて仲間とともに切磋琢磨してくれることを心から願っております。

それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

1 平川市の地域振興策についてでございます。県教育委員会では、郷土に対する愛着や誇り、地域への貢献意識の醸成を図り、県内定着を促進し、持続可能な青森県を創造できる人材を育成することを目的に、全ての県立高等学校の全生徒が、高校生活の中で、総合的な探究の時間や課題研究等において、地域資源や人材を活用して、高校の所在地及び自身の移住地域等について理解を深める学習、あおもり創造学に取り組んでいます。

当市柏木農業高校においても、地域資源を生かしたアクアポニックス循環型農業の研究、りんごの高密度植栽培の探究並びに地域振興に向けた商品開発に関する研究、かぼちゃの産地化を見据えた課題の抽出から生産、流通、販売に関する研究をテーマとし、その成果を発表しています。

それでは、(1) 地域おこし協力隊活用事業についてです。この事業は、新規事業とし

て生徒の全国募集に取り組む本市、柏木農業高校の魅力化コーディネーターとして地域おこし協力隊を配置し、同校の魅力化アップ、入学者が増える取組を推進することとしています。

魅力化コーディネーターは、高校と地域社会をつなぐ役割を果たし、地域社会と関わる教育課程の企画、運営支援、学校側との連携調整、情報提供、学校への地域資源の活用などを行い、大いに期待するものであります。島根県立隠岐島前高校では、過疎により廃校の危機にありましたが、平成19年から高校魅力化プロジェクトに取り組み、今では、離島にもかかわらず、全国から生徒が集まるようになっていきます。

そこで、地域おこし協力隊活用事業について3点お伺いします。まず、地域おこし協力隊制度を活用した柏農魅力化コーディネーターの設置について、募集し、採用を行ったのか、現在の状況をお知らせください。

次に、地域おこし協力隊を活用している自治体も含め、高校魅力化にかかる先進地への視察を行っているものと思われませんが、その状況についてお知らせください。

最後に、柏農魅力化コーディネーターの今後の取組について、どのような業務を予定しているのかお知らせください。

(2) 南九州市知覧ねぶた祭についてです。本市と鹿児島県南九州市の間には、旧平賀町時代から青少年ホームシティ交流が行われており、この交流がきっかけとなり知覧ねぶた祭が始まっております。本市では、友好親善交流盟約を締結している南九州市で毎年7月に開催される知覧ねぶた祭に、南九州市から依頼を受け、参加するはやし方を公募し派遣しています。

そこで、今年で26回目となるこの祭りに、柏木農業高校ねぶた委員会の生徒らを参加、同行させることはできないか、お伺いします。

(3) 児童生徒の弘南鉄道利用者への定期券購入補助についてです。弘南鉄道は、原料とエネルギー価格の高騰などの影響で、割引率の高い定期券の販売継続が困難になっているとして、経営改善策として、割引率が特に高かった通学の1年定期乗車券や学期定期乗車券を4月から廃止しました。新聞報道によりますと、この1年定期の廃止により、利用者にとっては年間約2万円の負担増になるということです。

そこで、子育て世帯の負担軽減策として、弘南鉄道を利用する市内の児童生徒に対し、通学定期券購入費用の一部を補助してはどうかと考えますが、市の見解をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 私からは、平川市地域振興についての御質問のうち、地域おこし協力隊活用事業について、お答えをいたします。青森県立高等学校の全国からの生徒募集につきましては、県外から目標を持った生徒を受け入れ、高校の活性化を進めるという趣旨の下、令和3年11月に県教育委員会が策定した青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画によって導入されたものであります。

市では、柏木農業高校における全国募集の導入を契機として、全国に向けたオンライン説明会への参加や魅力を発信する特設ホームページの開設、広報ひらかわに専用コーナーを設けるなど、高校と一体となって魅力化の取組を進めてきたところであります。

今後につきましても、地域おこし協力隊制度を活用した柏農魅力化コーディネーター

の設置など、引き続き柏木農業高校の活性化に向けた取組を実施してまいりますので、よろしく願いいたします。

その他の御質問や詳細につきましては、担当部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、地域おこし協力隊活用事業の詳細について、お答えいたします。まず、柏農魅力化コーディネーターの進捗状況についてであります。現在、募集にかかる業務をサポートしていただく事業者と業務委託契約を締結しまして、7月からの募集開始を目指して高校側との調整を進めているところでございます。

次に、先進地視察の状況についてであります。令和4年度は、柏木農業高校と合同で、岩手県にある農業系の学科を持つ遠野緑峰高校とコーディネーターを配置している大迫高校の2校を視察しております。令和5年度は、島根県にある全国募集の先駆けとなった隠岐島前高校とコーディネーターを配置している隠岐高校、鳥取県の農業高校である倉吉農業高校の3校を視察しております。

なお、今年度につきましては、視察先は未定であります。高校と地域をつないだ特色のある学びを行っている学校に伺いたいと考えております。

次に、柏農魅力化コーディネーターの業務についてであります。高校と地域や行政をつなぐ役割のほか、高校の魅力発信やPR活動、県外生徒のサポート等の業務を担っていただく予定としております。

次に、弘南鉄道を利用する市内の児童生徒に対し、通学定期券購入費用の一部を補助してはどうかというふうな御提案でございますが、JRやバスを利用して通学している方、公共交通を利用せず車で送迎されている方もおります。

対象を弘南鉄道利用者に限定することは、ほかの公共交通機関等の利用者との間で不公平感が生じてしまうことから、議員御提案の通学定期券購入への補助制度の創設は難しいものと考えますので、御理解のほどよろしく願いしたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、知覧ねふた祭への柏木農業高校生徒の参加について、お答えいたします。議員御承知のとおり、市では鹿児島県南九州市からの依頼を受けて、毎年、知覧ねふた祭に参加するはやし方を公募の上派遣しております。

また、派遣の人数についても、南九州市の意向により決定しているところであり、今年度は先発組、後発組、合わせて8名の派遣を予定してございます。

参加者の役割や目的は、知覧ねふた祭運行にはやし方として協力するほか、現地合同練習会のはやし指導、福祉施設を訪問した演奏披露などを通じた相互交流等がございます。

このことから、現状の事業による高校生の参加は難しいと考えておりますが、同行につきましては、南九州市や学校の意向を確認した上で、実現の可能性を探りたいと考えます。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） （1）についてですが、柏木農業高校は中南地区唯一の農業高校であり、令和7年の来年には創立100周年を迎える歴史と伝統の農業高校です。

卒業生は約1万8,000名以上を数え、農業界はもとより、行政、政界、芸術、スポーツ

などの幅広い分野で活躍する人材を輩出しております。

現在は、生物生産科、環境工学科、食品科学科、生活科学科、今年度で募集停止の4学科を設置しており、誠実、勤勉、公正の精神の下、あらゆる教育活動を通して、よりよく問題を解決する力や豊かな人間性、健やかな体などの生きる力を育むとともに、産業の担い手として資質・能力を身につけさせ、社会の発展に貢献できる人材を育成すると教育目標に掲げております。

しかし、年々入学者数も著しく減少傾向にあります。過去5年間の入学者数の定員に対する割合を見ますと、令和2年度82.1%、令和3年度53.6%、令和4年度47.1%、令和5年度45.7%、そして今年度は42.9%の入学者数、45名となっております。

このように、年々入学者数が減少傾向にあることから、学校、地域、行政が一体となって生徒確保に取り組んでいかなければならないと思うものでございます。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(2)について、柏木農業高校は今年の夏、平川ねふたまつりに出陣させる柏農ねふたに、廃棄される衣類やシャツなどの繊維くずを再利用した紙、サーキュラー、循環コットンペーパーの和紙を活用して取り組むとしています。また、今年の鏡絵は、地元の猿賀神社で毎年5月に行われる神事、鬼面奉射を題材とするということで、このことは能登半島地震があったこともあり、悪疫退散の願ひを込めたいと、ねふた同好会の絵師の生徒さんの話も報道されました。柏木農業高校では、各クラス2名からなるねふた委員会が組織されており、同好会と一緒に様々なイベント等に参加し活動をしています。

子供たちの交流がきっかけとなり、知覧ねふた祭が始まったということなので、現在全国募集を展開し、入学者増を見込んでいる柏木農業高校の生徒を派遣することにより、高校生を通した平川市の魅力が周知され、高校と市が一体となった魅力化を推進する一助となると思ひます。今後とも検討方よろしくお願ひをいたします。

(3)についてです。弘南鉄道の割引率の高い定期券を廃止されたことで、保護者の経済的負担も増加することになります。昨年度、1年分の定期券を購入した数は、通学でおよそ340人、通勤でおよそ20人だということです。1年分の定期券を利用している女子高生は、安くて助かっていたので廃止されると聞いて驚きました。定期券の購入のために少しずつお金を貯めていたので、今後については親と相談して決めたいと新聞報道での声もありました。今後またぜひ検討をしていただければというふうに思ひます。そこで、再質問をいたします。

現在、柏木農業高校に通っている生徒の約7割は市外から通っている状況であります。圏域からの生徒確保を考えた場合、例えば弘前市の生徒の保護者であれば、通学費のかかる平川市内の高校よりも弘前市内の高校を優先して選択するものと思ひますが、通学定期購入費の補助制度があれば、循環型農業、りんごの高密度植栽培の最新農業に取り組む柏農高校をさらに志願する生徒も増えるのではないかと考えます。

そこで、柏木農業高校に通学する市外生徒に対して、通学定期券購入費用の補助ができないか、市の見解をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬謙二） 小野 誠議員の再質問の、柏木農業高校に通学する市外生徒

に対して通学定期券購入費用の補助ができないかというふうなことでございますけども、これまでの取組を通じて、志願者の増加に向けては、全国からの生徒募集も大事であります、まずは圏域からの生徒確保が重要であるというふうに感じております。

その点では、議員御提案の、市外から柏木農業高校に通学する生徒に対する補助につきましては、一定の効果は見込まれるものと思っておりますが、市外の保護者に対する支援となることに加えまして、本市には尾上総合高校も所在している状況でもあります。

また、弘前市や黒石市への高校へ通学する市内の生徒もいるため、公平性の観点から慎重に検討する必要があるというふうと考えております。

市としましては、現在進めている柏農魅力化コーディネーターの設置によりまして、さらなる魅力化に取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） 分かりました。しかし、県外生徒の受入れに対して様々な本市では支援を行っております。現在2名の生徒が通っておりますが、今年度、支援事業として193万円の予算を見込んでおります。

そこでですね、質問なんです、じゃあ県外募集、今2人なんです、来年以降5人、10人と増えたならば、それ以上にまたこれからまた行政では支援していくのか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 当然、県外募集に関しては人数的な部分は、制約は設けてませんし、大いに増えてもらえればというふうに思いますので。予算が足りなくなればですね、補正する対応で人数が増えても対応していきたいというふうには考えてますので。できれば多くの方が県外から来てもらえればというふうに思います。

○3番（小野 誠議員） それこそ来る子供たちにはなかなか支援が難しいということであればですね、これもまた生徒の増にはつながっていかないと思うんですね。

ということで、現在柏農高校の全校生徒数は165名となっております。そのうち平川市内の生徒は48名でございます。今後ともですね、市内外及び県内外の中学生や保護者に対するPRを強化しながら、柏農魅力度アップにつなげていただきたいと思います。

来年度、1人でも多くの入学生が増えることを期待し、この質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員、質問するときは挙手をお願いします。

○3番（小野 誠議員） はい。じゃあ……。ちょっと待ってください。

○議長（石田隆芳議員） 暫時休憩します。

午前11時47分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） それでは、2 平川市地域活性化についてです。市制施行10

周年記念事業の目玉事業として、大相撲平川場所を開催しました。市内外から多くの来場者をお迎えし、盛大に開催できたことは、私も実行委員の1人として記憶しております。

白鵬、日馬富士の横綱同士の取組や、平川市出身の床風さんによる髪結いの実演、子供たちが笑顔で楽しめるちびっ子相撲があったり、多くのお好みの企画やファンと触れ合う機会も用意されておりました。

そこで、質問です。前回、平成20……間違いました。すみません。

○議長（石田隆芳議員） 暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） それでは、2番目の質問に入ります。

平川市地域活性化についてです。大相撲夏場所千秋楽、先月26日、両国国技館で単独トップで迎えた新小結大の里が関脇阿炎を押し出し、12勝3敗で初優勝しました。先場所の新入幕力士、尊富士に続き、今場所は入幕3場所目の力士の優勝ということで、大相撲の新旧交代は確実に進んでいるようであります。

大の里という四股名は、藤崎町出身の大関大ノ里の四股名にちなんだものであり、その活躍を青森県の相撲ファンも大いに喜んだことと思います。

また、5月1日には先場所優勝した尊富士が地元五所川原市で凱旋パレードを行いました。五所川原市の2か所で行われ、沿道には五所川原市の総人口5万人を上回る5万5,000人の地元ファンが集まったそうです。参加した人々はおそらく感動と興奮の渦に巻かれたことと思います。今場所は怪我のため休場となりましたが、来場所の活躍を期待したいと思います。

それでは、(1)市制施行20周年記念事業についてです。平川市は令和8年1月に市制施行20周年を迎えます。当市のさらなる飛躍に願いを込め、記念式典や記念事業を考えていくこととなりますが、記念事業の一環として大相撲平川場所の開催を検討してはどうか、お伺いをします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御指摘のとおり、平川市は平成18年1月1日に市制を施行し、令和8年1月1日をもって、20周年を迎えることとなります。

市制施行20周年記念事業としては、式典や祝賀会の開催を検討しておりますが、そのほかの記念事業につきましては、大相撲の招致を含め、これから検討してまいります。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） 前回開催された市制施行10周年記念事業の目玉事業として、大相撲平川場所を開催しました。市内外から多くの来場者をお迎えし、盛大に開催できたことは、私も実行委員の1人として記憶しております。

白鵬、日馬富士の横綱同士の取組や、平川市出身の床風さんによる髪結いの実演、子

供たちが笑顔で楽しめるちびっ子相撲などがあったり、多くのお好みの企画やファンと触れ合う機会も用意されていました。

そこで、前回平成28年開催の平川場所の成果はどうであったのか、また、前回の収支についてお伺いをいたします。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） それでは、平成28年開催の平川場所の成果と収支について、お答えいたします。前回の大相撲平川場所は、平成28年8月17日に2,800名を超える方々がひらかドームを訪れております。公開稽古やちびっ子相撲、十両、幕内の取組、弓取式などを間近で観戦することができ、平川市民が大いに元気づけられたと考えております。

収支につきましては、実行委員会及び日本相撲協会の協力により、800万円を超える剰余金が出ております。その剰余金を財源として、現在では、ひらかわアスリートサポート委員会が、平成29年4月から県外で開催される各種競技大会に出場する選手の旅費の一部を助成し、市民アスリートをサポートしているという状況であります。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） ありがとうございます。前回の平川場所は2,800名余りの観客で成功裏に終えたということであり、また、実行委員や日本相撲協会の協力で剰余金が800万円余りも発生したと。その剰余金は、ひらかわアスリートサポート委員会に寄贈し、スポーツアスリートをサポートしているということで、この大相撲開催は一石二鳥の事業ではなかったか、というふうに思います。

前回はチケット販売も市民の皆さんには先行販売し、市長の計らいで通常価格よりも安く販売したことにより、多くの市民が観戦できたと思います。

担当した職員の皆さんには様々な御苦勞があったと思いますが、元気な平川づくりに貢献したものと思います。ありがとうございました。

現在、日本人若手相撲力士の活躍もあり、全国的に大相撲人気は上がってきております。今年度中には新しい日本人横綱、大関が誕生することが予想されます。私も相撲関係者として対応、協力していきたいと思っておりますので、ぜひ御検討をお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 3番、小野 誠議員の一般質問は終了しました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第4席、4番、北山弘光議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（北山弘光議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員の一般質問を許可します。

○4番（北山弘光議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第4席、議

席番号4番、美郷会の北山弘光でございます。本日の最後の質問者となります。どうかよろしくお願いいたします。

さて、一般質問に入る前に、このたびの地震災害に見舞われた能登半島、愛媛県、高知県、茨城県、そして台湾で亡くなられた方々には心より御冥福を申し上げますとともに、被災に見舞われた方々には、お見舞いと一日も早い復興を心からお祈りしたいと思います。

それでは、通告順に従い、一問一答方式により質問させていただきます。

まず、第1に、若い職員の離職防止と人材確保について、質問させていただきます。人口減少の問題が取り沙汰されて久しく、人口減少の理由としては、未婚者の増加、少子化、若者の流出が挙げられております。まず、第1の原因としては、賃金格差が挙げられると思います。ましてや人手不足の時代に入り、民間企業間では、人手確保において賃金ベースアップ競争により労力を確保するなど、事態はますます格差が広がるという悪循環が生じていることは御存じのことと思います。

それに付随して、去る4月21日の東奥日報の記事に、総務省集計で自治体の退職者が年々増え続ける深刻な事態が明らかになったことと、「カスハラ疲れ果て」、「超過勤務、心身持たない」等の自治体退職者増の記事を目にしました。それによると、総務省の地方公務員の退職状況等調査から、普通退職者の人数がおおむね数百人のペースで増加していると。2022年度に主に自己都合で辞めたのは1万2,501人、2013年度は5,727人、約10年で2.2倍になったとのことでした。理由としては、待遇の不满や業務量の増加が影響しているとみられます。30代までの若手が全体の3分の2を占めているということでした。

そこで、まず第1に、離職防止への対策についてであります。退職するには、必ず何らかの理由があるということは言うまでもありません。総務省の調査で、退職した理由に、金銭待遇はもとより、何人かに話を聞いたら、30代男性「あと30年近く非効率的な仕事を続けるのは不可能」、また、20代男性は「窓口で怒鳴りつける住民もいて疲れ果てた」、また、20代女性は「超過勤務が月200時間を超えたときに心身が持たないと思った」と。

それにまして、一番気になったところが、「毎日窓口に来て、取るに足りない理由で怒鳴りつける市民がいても、上司や同僚が全くかばってくれないのに絶望した」と不満を漏らしておりました。様々な理由、要因はあるようです。

市の将来を考えたときに、若い職員の数が減少してしまうと、様々な住民サービスの低下、それと市役所の組織体制の弱体化になることを私は危惧しております。また、若い職員が少なくなることは、地域の活力の低下にもなるものと考えています。我が平川市においても、将来を担う若手職員の離職をいかに防いでいくのかが重要と考えますが、現在、市が取り組んでいる若手職員の離職防止に向けた対策があればお知らせください。

また、令和2年度以降における20代から30代の若手職員の退職者数の状況も併せてお知らせください。

次に、2つ目として、人材確保対策について、お伺いします。全国的に少子高齢化が進み、生産人口はますます減少しています。そんな中であって、地方自治体における人材確保については、地方自治体同士で獲得競争が激化しているという話も聞きました。

総務省の調べによると、2000年以後に10倍を超えていた新卒採用試験の倍率は、22年度には5.22倍と過去最低を記録したということです。

人口が増加している自治体では、職員不足からほかの自治体の職員経験者の採用に注力しているとも聞きます。

以上のことから、優秀な人材確保するために、市で行っている取組があればお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 私からは、離職防止への対策についての御質問にお答えします。若手職員の離職につきましては、当市においても例年、数名程度発生している状況であります。若手職員が退職する理由については、仕事上の問題だけではなく、様々な要因があるものと認識をしております。

議員御質問の若手職員の離職防止について、市として実施している対策としましては、職員の悩みごとや相談を聞き入れ、課題の早期解決を図る体制を整えており、若手のみならず広く職員の離職防止に努めております。

なお、具体的な取組内容や退職者数の詳細、人材確保対策についての御質問は、総務部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、はじめに、若手職員の離職防止への具体的な取組内容と退職者数の詳細について、お答えいたします。まず、離職防止の取組についてですが、市では課長補佐級の職員から相談員を選出し、悩みを抱えた職員の相談を受け付け、問題の解決を図る取組を実施しております。

また、産業医主導の下で、ストレスチェックや健康相談を実施しており、心身に不調を感じている職員は、産業医に相談できる体制を整えております。

これに加え、毎年度実施している人事評価の際に、職員と上司が面談を行うこととしており、全ての職員は意見交換の上、助言を受ける機会も設けております。

次に、令和2年度以降における、20代から30代の若手職員の退職者数について、お答えします。令和2年度は3名、令和3年度も3名、令和4年度は4名、令和5年度は7名であり、令和2年度から令和5年度までの退職者数は、合計17名となっております。

次に、人材確保の取組について、お答えします。市では、令和2年度の採用試験より、日本全国の主要都市での受験を可能とするテストセンター方式を導入しております。これにより首都圏に進学した学生など、市外・県外に在住の方が受験しやすい環境を整備したことで、全国的に少子化が進む現状においても、一定数の受験者数を確保しております。

また、令和5年度に開始した取組として、当市の労働条件や待遇、先輩職員の声などを記載した、職員採用案内パンフレットを作成しており、多くの学生の目に留まるよう市内の高校や大学等に配布しております。

同じく令和5年度より、就職を控えた学生に向けた、就業体験制度を実施しており、実際の業務を体験することで、行政事務を理解してもらう機会を設けております。

また、職員が働きやすい環境を整備することも重要であることから、令和5年4月より通年でのノーネクタイ勤務を試行し、今年度から本格運用としたところでもあります。

今後も、魅力ある職場となるよう、職場環境の改善を図り、これらの取組を広くPRすることで、優秀な人材を確保したいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） いろいろ対策を講じてくれていることに本当に感謝いたします。ただ、今こういう世の中で、どういう業務でありましょうが、職務でありましょうが、全部若者が一極集中型にどんどんどんどん取られていく。これがやっぱり本当は民間サイドの企業ばかりがそういうふうになってればまだまだ分かるんですが、行政自体がこういう若手の職員をどんどんどんどん引っ張られていくような、そういうあれはやっぱり駄目なので。

再質問にちょっと移らせていただくんですが、私はちょっといろいろ考えてみたところ、もうちょっと職員の給料、この賃上げについてちょっとお伺いします。

若手職員の離職防止の人材確保に、大きな壁の中に、やっぱり民間と大企業との賃金格差があるんですね。で、公務員と比較して若くても高い収入が得られるような大企業に魅力を感じ、それらが多くある都市圏に若い人たちがどんどん流出しているという、負のスパイラルに至っているのは御存じのことと思います。

そこで、平川市における離職防止、人材確保の対策として、職員の給料引上げも有効な方策の1つではないかと考えますが、市の見解をお伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 北山弘光議員御指摘のように、給料が高ければ、それは当然魅力がありますので、受験してもらう人も増えると思います。しかしながら、地方公務員の給与につきましては、地方公務員法により、国やほかの自治体、民間企業とバランスを保つように定められております。

市職員の給与につきましては、青森県人事委員会が例年実施している勧告の内容を踏まえて、適宜改正していることから、市が独自に給与の引上げを行うことは考えておりませんので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） 分かりました。それはやっぱりね、地方公務員法、いろいろ引っかかってくるものが法律であるので、本当は分かっていたんですけども、やっぱりちょっとなんかワンクッション、市でも県でもどこでも、国でもやってないようなことを市でやれないかなと思って、ちょっとした期待でちょっと質問した次第です。

それではもう1つ、1の2問について、質問させていただきます。

若手職員の離職を防ぐことや市役所組織のさらなる活性化を図っていくためには、若手職員の意見、それと要望を積極的に採用したり引き出したりして、これからの行政運営に反映させていくべきことが私は理想だと考えています。

そのためには、職員の給料引上げも有効な手段とは考えますが、まず先によきリーダー育成が必要かと思われます。優秀な人材の確保もさることながら、職員の部下たちをもっと優秀な将来のリーダーとなってもらうために、リーダー講習等が必要ではないかと思えます。それにより、若い職員たちは、この上司でよかった、平川市職員でよかったと感じさせることができれば、若い職員の離職を防げるものと思えます。

現に、民間企業では、講師を招き、講演会を開き、リーダー育成をしているところで

あります。それには一時的な経費がかかるんですね。しかしながら、平川市の職員でよかったですと感じさせるような取組を実施する考えはあるのか、市の見解を伺いたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御指摘のように、よきリーダーが必要だというのは、どの組織の中にあっても変わることはないと思います。そういうこともありますけれど、市では例年、管理職以外の職員を対象としてアンケート調査を実施しており、若手を含む職員の業務上における意見や要望を把握することで、適材適所の人員配置及び本人のキャリア形成の推進に活用しております。

また、市職員を対象として、市民サービスの向上や業務改善の施策など、市の振興に有用である実践的なアイデアを幅広く募集する、まちづくり職員提案制度を実施しております。

提案されたアイデアは、庁内の審査委員会で検討の上、採用となった場合は実際に取組を実施することとしており、先ほど総務部長が答弁いたしました通年でノーネクタイ勤務も、若手職員の提案を採用した施策であります。

また、私は、職員の皆さんと意見交換することは重要であると考えており、平成27年度から、主に若手職員を対象に、様々な考え方や斬新なアイデアを吸い上げるための懇談会を毎年実施しております。今後ともこれらの取組は継続して実施していきながら、若手職員の育成に努めてまいりたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） 大変すばらしいことをやっぱりやってるんだなと確認できて大変よかったですと思います。

ただ、やっぱり若手に、働いた満足度、私の意見も採用されたとか、そういうことがあれば、やっぱりここを離職することは恐らくないと思います。

ただ、やっぱり離職していくには理由があって、上から目線で、ただ命令されることに従う、これが一番きついわけですね。やっぱりそういうところはリーダー的な、今ここにお集まりの部長級をはじめ係長級方が、そういうすばらしいリーダーであることを私はお祈り申し上げます。そういうふうにあってほしいと思います。

ただ1つ、私、ここでちょっとあれなんですけど、小林虎三郎って知ってますか。という方がいるんですが、越後で、今の新潟県なんですが、長岡藩士で維新後、長岡藩大参事となり、長岡の復興、教育振興に就いた方です。その方は、支藩から送られた米100俵を学校創立の資金に変えたエピソードで有名な方です。

皆さん御存じのとおりだと思いますが、まさに米100俵の精神の逸話のこの方が残している言葉に、「国がおこるのも、ほろびるのも、まちが栄えるのも、衰えるのも、ことごとく人にある。」という言葉を残しています。やっぱりこういう言葉に基づいて、やっぱり職員をどんどんどんどん若手の職員を次のリーダーとして育成していく、そういう感じの職場であってほしいと思います。1問目はこれで終了します。

続いて、2問目の質問に入らせていただきます。

2問目は、尾上分庁舎の改修予定について、お伺いします。何回もやってんですけどもね。数年にわたり議論を重ね、ようやく昨年、プロポーザルにより設計業者の選定。

11月には住民説明会、今年3月には議員説明会が開催されてきましたが、プロポーザルにおいて提案された内容が、何やらちょっと少しずつ変わってきたかなという印象があるんですが、現在行っている実施設計の内容について伺いたいと思います。

次に、設計業務の完成時期並びに今後の工事スケジュールをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 尾上分庁舎の改修については、教育委員会事務局長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 初めに尾上分庁舎の改修内容について、プロポーザルの提案内容が変わっているのではないかとの御質問にお答えします。尾上分庁舎の改修につきましては、令和元年度より、弘前大学との共同研究事業として尾上分庁舎の利活用方針について検討を進め、令和5年3月に利活用コンセプトをまとめております。

市では、このコンセプトに基づき、新たな尾上分庁舎を具現化するため、昨年5月に公募型プロポーザルを実施して、書類審査、公開プレゼンテーションにより設計者を選定し、8月に石川設計・蟻塚・ゲンジ設計共同企業体と契約して設計業務を進めているところです。プロポーザル方式とは、与えられたテーマや条件に基づき、創造力や技術力、経験や実績を持つ設計者を選定する方式です。一方で、コンペ方式は最も優れた設計案を採用する方式となっております。

プロポーザル方式は、コンペ方式の設計案の採用とは異なり、設計段階において提案内容を基にワークショップや有識者、議会などの意見を聞き、よりよい施設となるよう設計案をまとめるものでございます。なお、既存の建物を改修するため、建築基準法をはじめとする、様々な法的制限や限られた事業費の中で進めていくこととなりますので、提案された内容を全て実現することは難しいことを御理解願います。

次に、実施設計の内容について、お答えします。まず、プロポーザルで提案された内容ですが、1階は情報や知識へアクセスし交流できるにぎわいのエリアとしての支所やカフェ、ワークスペースなどを備えた図書館を計画しております。

2階は子供や子育て世代が集えるエリアとして、子供を見守りながら親同士が交流できるコーナーや、児童書、大型の絵本、キッズアスレチックを計画しております。

そして3階は、深く議論したり考えたりするためのエリアとして、旧議場を利用したサイレントルームやコワーキングスペース、貸オフィスの設置を計画しており、にぎわいのある低階層から静かな空間の上階層へのゾーニングを確保しつつ、吹き抜けと階段によって各エリアが連続的につながる空間構成となっております。

今年の3月に、議員の皆様へ基本設計の概要を説明した際には、図面に確認申請上の部屋名を表記していたため、変わったかのような印象を与えたことと思いますが、当初の提案内容から大きな変更はございませんので、御理解願います。

次に、改修内容について、お答えします。建築工事につきましては、屋上防水や外壁補修、パインフォーラムの雨漏り対策、吹き抜けの転落防止、各階のテーマに応じた間仕切りなどの改修を実施します。電気工事につきましては、建物全体のLED化のほか、空調設備更新に伴うキュービクルの改修、非常用発電機の更新、防犯対策として監視カ

メラを設置します。機械設備工事につきましては、トイレの洋式化のほか、空調設備の更新が主な工事となっております。

現在の建物の空調は、重油ボイラーを熱源とした冷暖房と電気式のエアコンを使用しております。施設完成後の利用形態や維持管理を考慮し、一部は既存設備を使用しながら、図書館エリアは大半を電気式エアコンへ改修します。

また、提案内容にあった庁舎北側と南側の緑地やロータリーに計画されているスケートボード場については、尾上地域で開催される様々な行事やイベント時において、駐車場不足が発生している状況から、提案された緑地部分は既存のまま駐車場として使用することとし、ロータリー部分については撤去後、駐車場としての活用を検討してまいります。

次に、今後のスケジュールについての御質問にお答えします。設計業務は、昨年8月に契約し、基本設計を12月まで行い、現在は実施設計を進めているところです。今後は、詳細図面に基づいた数量や金額の積算を行い、建築確認申請などの手続を含め、8月末で設計業務を終える予定となっておりますが、最終の設計案がまとまり次第、議員の皆様への説明会を開催することとしております。

また、工事スケジュールについてですが、9月下旬頃に工事の公告を行い、その後、議会の議決を経て本契約を予定しております。工事期間は14か月を想定しており、令和7年度内の開庁を目標として進めてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） いま教育委員会事務局長から丁寧な御説明いただきましたけども、なんちゅうんでしょね。一応、変更内容に変更はなしということでありました。

私、ちょっとどうしても分からないことがあって、再質問になるんですが、当初に予算立てられた14億4,000万円、これプロポーザルやる前なんですが、これ載ってますよね。その予算っていうのは、この工事内容として、大きく分けると、おそらく修繕工と改修工と前の議会で答弁をいただいたんですが、果たしてそれでプロポーザルで示した内容に収まるのか、これが非常に私ちょっと注目せざるを得なくなってきた、本当にこの予定に収まるのかなど。

もしいま行っている実施設計で14億4,000万円で収まらなければ、追加予算を組んでプロポーザル時の設計に近づけるのか、もしくは設計を変更して当初の予算内に収めるのか、市の方針と決意のほどをお伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 改修事業費が現在の予算に間に合うかとの御質問ですが、まず、改修工事につきましては、現在、実施設計において詳細な図面を作成の上、事業費の積算を行っているという状況であります。ですので、今後も設計者と打合せを重ね、工事費を精査しながら実施設計を進めてまいります。まず考えられるのが、近年の物価高騰や人件費上昇分の影響で、工事費が規定予算で収まらない場合も考えられます。

いま議員が言われましたとおり、実施設計でいま細かくいろいろ精査してるんですけども、その精査した結果、オーバーした場合、その内容で、実際じゃあオーバーするからこれは駄目だねと言って、抑える考え方もあるでしょうし。

ただ、その内容によっては、これはオーバーしたけども、これは絶対やらなければ後々もっと不都合になるということもあろうかと思っておりますので。いま実施設計で進めてる中で、当初予定していなかったものでも出てきた場合には、それが今後の影響とか、やるべきやらないべきとか、そういった判断も踏まえつつ進めていって、それを全部取りまとめた段階で実施設計が上がりますので、そのときに議員の皆様にも説明会で説明させていただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） そういう決意でやってはもらいたいんですが、何せ今の世の中、非常にいろんな問題が出されております。例えば建設業に関してでも、労働者がいない、集まらない、そういうのもあったり、大型とかダンプとかトラックとか、そういうものの運転手がない等で、いろいろ仕事の入札でも結局不落になって、なかなか仕事の入札が決まらないとか、そういう問題がどんどん出始めてます。

それと、ましていま一番大きいのが物価高、これによって物が入ってこないとか。それで、工期の期間も、私はちょっとすりゃ、これ意外ともうちょっと延びるのかなと。延びるということは、安全費というものがまたかさ上げされるんですよ。だから、そういうところもやっぱりちょっと考えると、おそらくその14億4,000万円の中で収まるのかっていうのが不安になってくる1つの材料になってきてます。

なので、そのところは今まだ設計段階なので、これからいろんなことが出てくるとは思いますけども。その時はどんどん、一応屈託がなく我々に、例えば、変更生じましたと正直に言ってくださって、そのところは、いろいろみんなで議論して、そしてやっていければいいかなと思ってます。

ということを申し上げて、これで私の質問は終わりたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 4番、北山弘光議員の一般質問は終了しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、10日、午前10時開議とします。

本日はこれをもって散会します。

午後1時34分 散会